**第５章　計画の推進に向けて**

## **１　計画の推進体制**

本計画は、障害の有無にかかわらず、誰もがその人らしくいきいきと地域で生活し、地域とのかかわりの中で自立して過ごせる支え合いのまちづくりを目指す総合的な計画です。本計画における各種施策の推進にあたっては、庁内関係部局が連携して、障害のある人のニーズに十分応えられるよう協力体制を築いていきます。

また、障害者施策を推進するうえで、専門機関との連携・協力は、必要不可欠なものとなっています。あわせて、障害のある人の地域生活を支援していくうえで、当事者団体や特定非営利活動法人（ＮＰＯ）、地域の事業者、ボランティア団体、住民も行政の大切なパートナーです。引き続き、必要かつ十分な連携を図っていくとともに、定期的な連絡会・報告会・勉強会等を通じて、情報の共有を目指していきます。

さらに、障害者施策を検討・実施するにあたっては、当事者が積極的に参加することが必要です。あらゆる機会を捉えて、障害のある人やその家族などのニーズや意見を把握し、それを施策に反映させていくことに努めるとともに、当事者と行政が手を携えて本計画の推進に取り組んでいきます。

## **２　財源の確保**

本計画における各種施策の推進にあたっては、財源の確保が大きな課題となります。

本市財政が依然として非常に厳しい状況にある中、国の障害者施策においては、今後も制度改正等が予定されているため、適切かつ持続可能な取組を進めるために、本市事業の実施や必要な体制整備等については、その優先度等も踏まえた十分な検討を行っていくことが必要と考えます。

障害のある人に対する福祉サービス等に係る基盤整備や制度改正等に要する財源については、本来、国の責任において講じられるべきと考えます。また、福祉サービス等の提供に要する財源についても、自治体負担が増加する部分に対しては確実な財源措置が行われるよう、引き続き、国に対して必要な要望を行うとともに、県に対しても補助制度等の継続的な支援を求めていきます。

## **３　計画の評価・検討**

（１）進捗管理と評価の考え方

本計画の策定により推進していく施策は広範囲にわたります。そのため、計画の進捗管理や評価等にあたっては、庁内関係部局が連携して取り組んでいきます。

また、本計画の達成を推し量るために、策定にあたっては、目指すべき「基本理念」の下に３つの「重点課題」と９つの「基本施策」を体系付け、各基本施策に「施策目標」と「主な活動指標」を設定しています。引き続き、この施策目標と活動指標の進捗状況を把握していくことで計画の進捗管理を行っていきます。

あわせて、障害福祉サービス等の提供の確保に向けては、目標設定や必要見込量等の進捗状況を把握していくこととします。

なお、本計画を運用している間でも、社会情勢や障害のある人を取り巻く環境は常に変化していきます。近年では自然災害が多発していることや「新型コロナウイルス感染症」の流行とその対応等により、障害のある人をはじめ、市民生活そのもののあり方にも大きな影響と変化があると考えています。

そのため、本計画の運用にあたっては、引き続き「ＰＤＣＡサイクル」を導入して、毎年度の評価等を行い、その結果を公表していきます。また、その評価等を行う際には、本計画の策定にあたり答申をいただいた「尼崎市社会保障審議会障害者福祉等専門分科会」をはじめとする各会議体に報告して、ご意見をお聴きするなどの方法により、評価等の妥当性の検証や必要な改善等についての検討を行います。

なお、評価等によって改善等が必要となる場合は、施策の取組の方向や設定した活動指標等を見直すなどし、本計画を着実に進めていくこととします。

（２）施策目標・活動指標一覧（令和３年度～令和８年度）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 重点課題 | 基本施策 | 施策目標 | 施策の方向性 |  |  |
| 代表的な活動指標 | 現状→目標（Ｒ８) |
| 　　必要な支援を受け、**１**　身近な地域で暮らすことが　　できる環境づくり | １保健・医療 | 重症心身障害児者訪問看護療養費の助成件数 | （現状）664件 | ⇒ | （目標）2,160件 | 医療、リハビリテーション |  |  |
|  |
|  |
| 精神保健に対する施策 |  |
| 難病等に対する施策 |  |
| 障害の原因となる疾病の予防・支援等 |  |
|  |
| ２福祉サービス、相談支援 | サービス等利用計画（障害児支援利用計画）の作成率 | （現状）70.8％ | ⇒ | （目標）100％ | 障害福祉サービス等 |  |  |
| 相談支援体制 |  |
| 　　生きがいを持って**２**　自分らしく暮らすことが　　できる環境づくり | ３療育・教育 | 障害児通所支援事業所と通学先、支援機関との連携状況 | （現状）66.4％ | ⇒ | （目標）86.3％ | 療育 |  |  |
|  |
|  |
| インクルーシブ教育システム推進のための特別支援教育 |  |
|  |
|  |
| こころの教育・支援 |  |
| ４雇用・就労 | 障害者就労支援施設の物品等の販売会の実施回数 | （現状）16回 | ⇒ | （目標）25回 | 雇用機会 |  |  |
| 多様な就労 |  |
| ５生活環境、移動・交通 | 市内のグループホームの定員数 | （現状）453人  | ⇒ | （目標）700人 | 生活環境 |  |  |
| 移動環境 |  |
|  |
|  |
| ６生涯学習活動 | 身体障害者福祉センターと身体障害者福祉会館の利用者数 | （現状）28,742人  | ⇒ | （目標）41,848人 | 生涯学習活動（スポーツ・文化芸術・地域交流） |  |  |
|  |
|  |
| 　　共に支え合い、**３**　安心して暮らすことが　　できる環境づくり | ７安全・安心 | 災害時に避難する場所の認知度 | （現状）58.2％ | ⇒ | （目標）75.7％ | 防災対策 |  |  |
|  |
|  |
| 防犯対策、消費者保護 |  |
| ８権利擁護、啓発・差別の解消 | 障害者差別解消法の認知度 | （現状）14.0％ | ⇒ | （目標）50.0％ | 権利擁護 |  |  |
|  |
| 理解・啓発活動と差別解消 |  |
|  |
|  |
| ９情報・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ、行政等における配慮 | 市役所からの情報の取得状況 | （現状）55.3％ | ⇒ | （現状）71.9％ | 情報の利活用のしやすさとコミュニケーション支援 |  |  |
|  |
|  |
| 行政サービス等における配慮 |  |

　　　注：「＊」のデータは、令和元年度（令和２年３月）のアンケート調査結果報告の数値。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 主な活動指標 | 令和元年度 | 方向性 |
|  | 自立支援医療（更生医療）費の助成件数 | 6,106件 | **→** |
| 障害者（児）医療費の助成件数 | 370,095件 | **→** |
| 重症心身障害児者訪問看護療養費の助成件数 | 664件 | **↗** |
| 退院促進・地域移行支援に関する相談回（人）数 | 333回 | **↗** |
| 143人 | **↗** |
| 難病相談会・交流会活動の参加者数 | 347人 | **↗** |
| 乳幼児健康診査の受診率 | 96.6％ | **↗** |
| 特定健康診査の受診率 | 31.4％ | **↗** |
|  | （第６期尼崎市障害福祉計画において活動指標を設定） | ―　 | ― |
| サービス等利用計画（障害児支援利用計画）の作成率 | 70.8％ | **↗** |
|  | 障害児保育研修の参加者数 | 618人 | **↗** |
| 障害児通所支援事業所と通学先、支援機関との連携状況 | 66.4％＊ | **↗** |
| 子どもの育ち支援センター（いくしあ）における発達相談・診察件数 | 387件 | **↗** |
| 「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成及び活用数 | 3,263件 | **↗** |
| 特別支援ボランティアの配置数 | 131名 | **↗** |
| 巡回相談の実施件数 | 46件 | **↗** |
| 社会福祉施設における「トライやる・ウィーク」の実施件数 | 87件 | → |
|  | 尼崎市障害者就労・生活支援センターみのりを通じた就労者数 | 31人 | **↗** |
| 障害者就労支援施設の物品等の販売会の実施回数 | 16回 | **↗** |
|  | 市内のグループホームの定員数 | 453人 | **↗** |
| 乗合自動車（バス）特別乗車証の利用回数 | 1,830,660回 | **→** |
| 福祉タクシー利用料の助成件数 | 60,270件 | **→** |
| リフト付自動車の派遣件数 | 13,502件 | **→** |
|  | 身体障害者福祉センターと身体障害者福祉会館の利用者数 | 28,742人 | **↗** |
| 生涯学習活動の実施状況 | 17.4％＊ | **↗** |
| 尼崎市障害者（児）スポーツ大会の参加者数 | 1,213人 | **↗** |
|  | 防災マップの作成地域数 | 70か所 | **↗** |
| 福祉避難所の指定数 | 36か所 | **↗** |
| 災害時に避難する場所の認知度 | 58.2％＊ | **↗** |
| 犯罪対策や消費者保護に関する講座等の開催回数 | 36回 | **↗** |
|  | 成年後見制度の認知度 | 28.0％＊ | **↗** |
| 障害者虐待の通報先の認知度 | 31.8％＊ | **↗** |
| 障害者差別解消法の認知度 | 14.0％＊ | **↗** |
| 障害をテーマとした啓発事業等の開催回数 | 13回 | **↗** |
| ふれあい学級への参加者数 | 193人  | **→** |
|  | 市役所からの情報の取得状況 | 55.3％＊ | **↗** |
| 市民向け手話啓発講座の参加者数 | 30人 | **↗** |
| 点字・録音図書の利用者数 | 4,476人 | **→** |
| 職員の合理的配慮に対する理解の浸透状況 | 51.0％ | **↘** |